

大分県 国東市

生活支援コーディネーター等による、地域住民全体を巻き込むアプローチで住民主体の活動を創出

#地方都市、#協議体、#人材育成、#行先(サロン・買い物)、#個別輸送、
#無償ボランティア、#車両(マイカー)、#利用者(一般高齢者含む)、#活動頻度(週1~2回)

(基礎データ:人口:26,232人 高齢化率:43.5% 面積:318.1k㎡ 人口密度:82.5人/k㎡)

(介護予防・日常生活支援総合事業)

類型①(訪問D1)		類型②(訪問D2)	
類型③(通所B)		類型③(一般介護)	●
類型④(訪問B)	●	類型⑤(一般介護)	

(その他の事業)

保健福祉事業	
一般会計事業(※保険者機能強化推進交付金の活用)	
その他単独事業	●

※ ●:補助・助成、★:委託

(道路運送法)

許可・登録不要	●	福祉有償		交通空白地有償		4条許可	
---------	---	------	--	---------	--	------	--



(国東市資料)

【概要】

- 国東市では、住民主体の活動の創出にあたって、まずはモデル地区(2地区)を選定したうえで具体的な取組を創出し、そこで得られたノウハウなどを元に他地域へ横展開していく方法をとっている。
- 取組の立ち上げのプロセスには、“地域主体”であっても“地域任せ”にしないという市・社協の地域に寄り添う姿勢(地域への丁寧な訪問/第3層 SC の配置)や、講演会・勉強会の開催を通じた地域の主体的な活動への動機付け(多くの参加者が集まったという成功体験の積み重ね、勉強会の内容・成果を全戸にフィードバックするなど)、全戸訪問ニーズ調査の実施など、地域全体を巻き込むような工夫が数多く組み込まれている。
- モデル2地区では、勉強会やニーズ調査の結果を反映し、地区公民館を拠点として「居場所」・「食事」・「移動支援」を一体的に行う取組が開始された。市は、こうした地域の取組を支援するため「地域支え合い活動支援事業(一般介護予防事業)」を後追いで創設し、補助を行っている(令和4年度現在は、全16区中6地区で実施)。
- 第1層協議体(寄ろう会(え))には、このような取組を実践する地域の住民(第3層協議体のメンバーなど)が中心となって参加するという「ボトムアップ型」の体制が構築されている。第1層協議体(寄ろう会)は、実践に基づく具体的な取組や課題を検討するという明確な役割を持ちつつ、情報共有や後方支援など市全域で地域の支え合い活動を「応援する会」として機能している。
- さらに、市内の移動支援については、一般介護予防事業・訪問型サービスB・一般財源による取組など、地域の多様なニーズに対応する複数の補助メニューが用意されている。

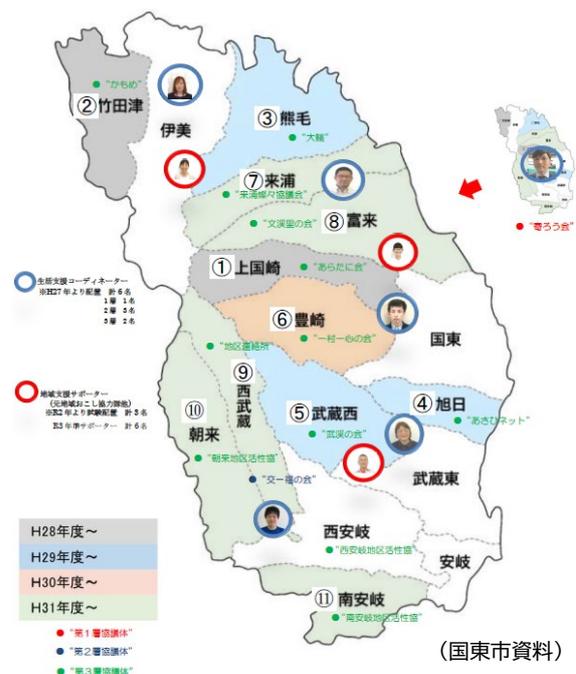
■ 背景・プロセス

- 国東市では、まず地域のキーパーソンの方を訪問し話し合いを重ねましたが、まずは第1層協議体を立ち上げることよりも、「支え合い活動とは何か」という具体的なイメージを地域で共有することが必要と判断し、「モデル地区」を選定し具体的な活動の創出から着手することにしました(平成 27 年)。
- モデル地区は、「上国崎地区」と「竹田津地区」の2地区であり、前者は「地区社協はあるが、支え合い活動までは実施されていない地区」、後者は「核となる団体等がない地区」であるなど、その後の他地域への横展開などを見据えて、地域特性の異なる2地区が選定されています。
- モデル2地区と話し合いを進める中で、「やる気はあるが、事務作業をしてくれる人が欲しい」との声があったことから、地域における活動の立ち上げ支援を行う「第3層生活支援コーディネーター(各地区1名ずつ)」を配置しました(ふるさと納税を活用)。
- 平成 28 年3月には先進地視察と講演会を行いました。講演会の参加者はアンケート調査で特に勉強したい内容として「移動支援」と「居場所」と「食事」が挙げられたことから、各々のテーマについて5～6月に地域勉強会を開催しました(なお、講演会・勉強会の内容・成果は、全戸にフィードバック)。
- さらに勉強会の参加者が主体となり7月～9月に全戸訪問ニーズ調査を実施し、その結果をもとに 12月には上国崎地区で、平成 29 年1月には竹田津地区で、地区公民館を拠点とした「ミニデイ」と「カフェ」と「送迎」を一体的に行う取組が開始されました。
- なお、この取組を支援する「地域支え合い活動支援事業(一般介護予防事業)」は、平成 30 年度から市が後追いで作成したものであり、補助事業の枠組みに取組を合わせるのではなく、取組にあった補助事業を設計するという順番となっています。

■ 実施体制

- 第1層協議体「寄ろう会」は、1年8か月の準備期間を経て、平成 30 年に設立されました。準備期間中(準備会)は、上国津や竹田津の取組開始前までは市・社協主導型で実施されていましたが、取組開始後は徐々に住民主導型となり、司会も住民の方が行っています。
- 「寄ろう会」のメンバーは、住民や各種団体機関、行政関係部署などから構成されていますが、住民は第3層協議体のメンバーなどが第1層協議体に参加する「ボトムアップ型」の体制となっており、「寄ろう会」は、各地区の取組に関する情報共有や後方支援など、市全域で地域の支え合い活動を「応援する会」として機能しています。
- 第3層協議体での取組がある程度進んだ段階で、第3層で活動する住民が中心となった第1層協議体を立ち上げたことは、実践に基づく具体的な取組や課題を検討するという「第1層協議体の役割を明確化」とするとともに、住民がその中心的な役割を担うことにもつながっています。

<国東市内の公民館区(全16地区)>



- 令和4年現在は、①上国崎、②竹田津、③熊毛、④旭日、⑤武蔵西、⑥豊崎の6地区が実践地区(既に地域支え合い活動支援事業が実施されている地区)、⑦来浦、⑧富来、⑨西武蔵、⑩朝来、⑪南安岐の5地区が検討地区(検討中)となっています。

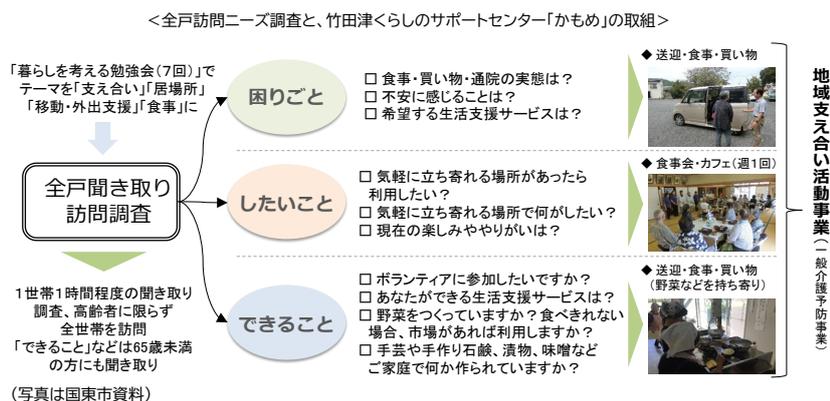
■ 具体的な取組 ※ここでは例として、「竹田津くらしのサポートセンター「かもめ」を紹介

- 竹田津地区では、地区内の470世帯を対象に全戸聞き取りニーズ調査を実施しており、講演会や勉強会の参加者など全29名のスタッフが調査を実施しています(県補助事業を活用し、有償で実施)。
- この際、作成した調査票は、「困りごと」だけでなく、「したいこと」、「できること」を把握するような調査となっています。そして、この時に、調査に協力したスタッフや、訪問時に聞き取り調査を行った住民が、居場所での調理や送迎を行うスタッフとして活動するようになるなど、ニーズ調査のみでなく、担い手確保のための活動としても機能しています。
- 活動は、竹田津地区公民館を拠点に「①カフェ(週3回、13~15時)」、「②送迎付き食事会(月2回)」、「③送迎付きカフェ(月2回)」、「④買い物支援((カフェ開催日の出張販売+月2回の送迎付きカフェでの送迎付き買い物))」、「⑤ちよい加勢(買い物付添を含む生活支援)」を行っています(①~④は一般介護予防事業、⑤は訪問型サービスB)。

- 「かもめ」の会員は、42人、うち送迎を行うスタッフは25人で道路事情に慣れているスタッフが同じ地域の顔見知りの利用者を送迎しています。利用料は無料で、送迎スタッフにはガソリン代等実費相当のかもめカフェのコー

ヒー券を支給しています(なお、ちよい加勢は30分300円)。

- 送迎車両はマイカーを使用しており、送迎の利用者は平均15.1人/月(コロナ禍前の令和元年度実績)です。



■ 委託・補助等の概要

- 「地域支え合い活動支援事業(一般介護予防事業)」は、高齢者が自力もしくは送迎などによって通うことができる地区公民館などの施設で住民主体で行われる「ミニデイ(体操、運動、レクリエーション、会食など)」と「カフェ(日中の居場所の提供など)」を対象としています。補助を受ける団体は、その両方を行い、ミニデイは月2回以上、カフェは月4回以上(1回2時間以上)を開催することを要件としています(地区公民館単位での活動が対象。6地区で実施中)。

- ミニデイとカフェの補助対象経費は、事業に必要な報酬、報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、委託料、備品購入費、負担金などとされています。

事業区分	補助基本額		補助上限額 (1月)
	1回あたりの基準額	固定費(1月)	
ミニデイ	1 公民館以外の施設を使用して支援を行う団体 14,500円 2 公民館を使用して支援を行う団体 14,200円	22,000円	150,000円
カフェ	1 公民館以外の施設を使用して支援を行う団体 5,000円 2 公民館を使用して支援を行う団体 4,700円	無	
送迎支援	補助対象事業への参加者送迎用の自動車レンタル費用の実費(1台限り)		50,000円

➤ また、地区公民館単位よりも小さな行政区単位での活動も対象とした「ちよいかせ事業(訪問型サービスB)」は、「生活援助」や「外出支援」を行う団体を対象としており、現在は一般介護予防事業を行う6団体と行政区単位(3団体)で実施されています。

➤ さらに、「国東市高齢者買い物支援事業」は、一般財源で行われる事業であり、買い物に困っている高齢者を支援するため「移動販売事業者へのガソリン代等」を補助しています。

➤ なお、「ちよいかせ事業」と「高齢者買い物支援事業」は、利用者のニーズを判断することを目的に、それぞれ対象者を独自のチェックリストを用いて決定しています。

<ちよいかせ事業(訪問型サービスB)>

ちよいかせ事業
(国東市住民主体による介護予防・生活支援サービス《訪問型B》事業)

ボランティア活動の奨励と生活支援を互助の力で解決する地域づくり醸成のため、生活援助や外出支援等の生活支援を行う団体の活動に対し、助成を行います！

【基本額】3つから選択

①おうちへちよいかせ 生活援助(掃除、洗濯、ゴミ出し、買物代行等)

50,000円/年
(5,000円/月)

②おそとへちよいかせ 外出支援(買物付添、通院付添等)

60,000円/年
(5,000円/月)

③まとめてちよいかせ おうちへ+おそとへまとめてちよいかせ!

120,000円/年
(10,000円/月)

(国東市資料)

【加算】

①ボランティア奨励加算(10名以上〜)

ボランティアを行う活動者の人数に応じた加算
※申請時活動者登録用紙、予算書提出
年度途中増加の場合変更可

500円×活動者数/月

※加算上限額
行政区単位 60,000円/年
(5,000円/月)
複数行政区単位 120,000円/年
(10,000円/月)
地区公民館単位 480,000円/年
(40,000円/月)

②通いの場加算(年48回以上 ※週1回開催)

通いの場を生活支援と一体的に運営する場合加算
※他交付金・補助金の交付を受けて活動している活動は対象外

60,000円/年(5,000円/月)

介護予防チャレンジ奨励補助(年3団体まで) **120,000円/年**

上記以外の内容で介護予防に資する取組みを企画実行した場合の補助
※申請時に企画書及び予算書、報告時に報告書と決算書提出

※今回ご紹介する助成金事業は、令和3年4月(創設)
申請団体: 竹田連、帆毛、豊崎、上田崎、旭日、鹿野西(地区公民館単位)
申請3団体・喜来地区松原区、西萩地区喜水区、南萩地区大原区(行政区単位)

■ 取組のポイント

<地域全体を巻き込むようなストーリー性を意識したアプローチ>

- 国東市の取組には、以下のような地域全体を巻き込むストーリー性のある工夫がみられます。
 - ① 丁寧な訪問活動や第3層 SC の配置など、市・社協の地域に寄り添う姿勢が協力者を生み出し、
 - ② 協力者と一緒に行った講演会に参加者が多く集まったという「成功体験」が、地域の主体的な活動の動機付けとなり、
 - ③ 講演会後に参加者に対して行ったアンケート調査が、次の勉強会につながるテーマ設定となり、
 - ④ 勉強会の内容・成果を全戸にフィードバックしたことが、取組を地域に周知することにつながり、
 - ⑤ 取組が周知されていたことが、全戸訪問ニーズ調査に多くの住民が協力してくれたことにつながり、
 - ⑥ ①～⑤の流れの中で参加する住民が徐々に増えことで、具体的な活動の創出につながっている。

<住民主体の全戸訪問ニーズ調査により、「困りごと」・「したいこと」・「できること」を一体的に把握>

- 全戸訪問ニーズ調査では、「困りごと」・「したいこと」・「できること」(ニーズとシーズ)を一体的に把握するとともに、調査に協力したスタッフや、訪問時に聞き取り調査を行った住民が後の活動に参加するなど、ニーズの把握のみでなく担い手の確保にもつながっています。

<地域での実践活動に軸足を置いた、ボトムアップ型の検討体制の構築(第3層→第1層)>

- 第1層協議体→第3層協議体の順番ではなく、まずは地域での取組を生み出した後に、そこで活動する第3層協議体のメンバー等が参加する第1層協議体を立ち上げることで、実践に基づく具体的な取組や課題を検討するという「第1層協議体の役割の明確化」につながっていると同時に、第1層協議体においても住民がその中心的な役割を担うことに成功しています。

<一般介護予防事業・訪問B・一般財源など、多様なニーズに対応する複数の補助メニューを用意>

- まずは「地域にとって必要な取組は何か」を考え、取組の内容がみえてきた段階で「どのような支援が有効か」を考えることを基本としています。決まった補助メニューありきではなく、必要な支援方法を柔軟に考えた結果として、多様なニーズに対応できる複数の補助メニューが誕生したといえます。

■ 取組概要

項 目	内 容
1. 実施団体・対象地区の概要	
実施団体などの名称	竹田津くらしのサポートセンター「かもめ」
対象となる地区の名称	竹田津地区
対象となる地区の人口・高齢化率	人口:809人 高齢化率:59.5% ※R2.10
移動支援の活動の開始時期	H29
2. 利用者と活動者の実績	
利用対象者	竹田津 地区住民で外出するのが困難と判断された方で、且つ送迎及び外出支援の利用申請をされた方
延べ利用者数(年間)	333人 ※R1
実利用者数(利用登録者数など)	19人
登録運転者数	22名
車両台数&所有者と種類	22台
車両の所有者	運転者のマイカー
3. サービス内容	
目的地	公民館
運行方法	玄関前から公民館(帰宅時に買い物に寄ることも可)
運行頻度	送迎付き食事会(月2回)、送迎付きカフェ(月2回)
予約方法など	各地区日前まで各地区(西方寺・岡・国見浦手・鬼籠・櫛海)の理事が中心となって 地区ごとに誰がどの利用者を送迎するかを調整し、理事より利用者へ個別の送迎の時間等連絡する
4. 財源・利用料金など	
補助・委託の額(財源)	国東市一般介護予防事業(地域支え合い活動支援事業)補助金 ミニデイ・カフェ:補助上限150万円 送迎支援(レンタル自動車を使用した場合):5万円/月
利用料金	無料
活動者が受け取る額	ガソリン代実費に相当する、かもめカフェでのみ使用できる コーヒー券